

お客様各位

愛知中部水道企業団

水道管洗浄作業のお知らせ

皆様には、企業団水道事業につきまして、日頃よりご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび水道企業団では、下記のとおり水道管洗浄作業を行うことになりました。

この作業に伴い、対象区域において濁り水が生じる場合がありますのでお知らせいたします。

ご不明な点やお気づきの点がございましたら、問い合わせ先までご連絡下さるようお願いいたします。



作業予定日

令和6年12月 2日(月) 午後11時55分から
令和6年12月 3日(火) 午前 5時00分まで
(夜間で実施します)

【対象区域】 日進市東山一丁目、二丁目、藤枝町向イ山、折戸町笠寺山及び蟹甲町の一部地域
(裏面 対象区域図 参照)

【作業内容】 対象区域の各所で洗浄作業及び水質の監視(雨天決行)
※作業者は愛知中部水道企業団職員証明書を携帯しております。
※作業は建設機械を使用せず行います。
※交通規制は行いません。

【注意事項】 作業時間中は、濁り水が発生する恐れがありますので、対象地域のお客様は、水のご使用を控えていただきますようお願いいたします。
※電気温水器、ガス給湯器、製氷機等の使用は、故障の原因になりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

愛知中部水道企業団

担当 建設課 建設第2グループ

電話 0561-38-0947(平日午前8時30分から午後5時15分まで)
0561-38-0049(上記時間以外)